第119回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
平成29年６月21日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所
東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）

兼松サステック株式会社
（7961）

目　　次

第119回定時株主総会招集ご通知…… 1

添付書類
事業報告…… 3
連結計算書類……20
計算書類……24
監査報告書……28

株主総会参考書類
第１号議案　株式併合の件……32
第２号議案　定款一部変更の件……33
第３号議案　監査等委員以外の取締役５名選任の件……35

（証券コード7961）
平成29年６月２日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
兼松サステック株式会社
取締役社長　高 崎　實

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月20日（火曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月21日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

２．場　　所　　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）

株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申しあげます。

3．目 的 事 項

報告事項　　1．第119期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第119期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　株式併合の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　監査等委員以外の取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ksustech.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ksustech.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等により企業収益や雇用環境は回復傾向が見られますが、個人消費の節約志向やインバウンド需要の変化等により、力強さを欠く推移となりました。一方で、中国を始めとする新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱問題に加え米国新政権の政策動向への懸念など、先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、日銀のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下や政府の住宅取得支援策の追加等により、住宅の建築需要が底堅く推移し、新設住宅着工戸数は前年比増加しました。

このような環境のもとで当社グループは、各事業の効率性向上や営業体制拡充を進めたことも寄与し業績は好調に推移しました。売上高は129億６千７百万円（前期比11.8％増）、営業利益は９億５千６百万円（前期比28.0％増）、経常利益は10億３千４百万円（前期比26.0％増）と増収増益となり、その結果、マッチ製造販売事業の撤退損９千２百万円等の特別損失はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は６億６千９百万円（前期比36.1％増）となりました。

なお、当社は会社名を昨年10月１日に経営理念に基づく「技術で社会をサポートする」を意とした「兼松サステック株式会社」に変更いたしました。

次に各事業の状況についてご報告申しあげます。

ジオテック（地盤改良）事業　新設住宅着工戸数の増加に加えて、注力している非住宅関連や東北復興住宅関連工事等もあり、地盤調査や地盤改良工事の受注は好調に推移いたしました。なかでも当社独自の高耐久性を有した木製パイルを施工材料とする「環境パイル工法」は引き続き販売を伸ばしており、自社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等を販売する取り組みも増加いたしました。また、第２四半期には子会社の施工重機を更新し同社の施工効率が向上したことも業績に寄与しました。売上高は56億８千５百万円（前期比17.2％増）、営業利益は３億４千７百万円（前期比283.2％増）となりました。

木材加工事業　新設住宅着工戸数の増加に加え当社独自技術による保存木材への需要が高まり、保存木材の販売は前期比増加しました。各工場での保存木材の生産も高水準の稼働が続き、生産数量は前期比増加しております。木材保存処理装置の販売では第１四半期に２基を納入し、保存処理薬剤の販売も堅調に推移しました。また、適切な森林管理や林産物のトレーサビリティが問われる中、当社製品に違法伐採品等が混入していないことの第三者証明である森林認証（FSC、SGEC認証）を昨年８月に取得いたしました。売上高は39億８百万円（前期比10.4%増）、営業利益は２億３千８百万円（前期比7.6%増）となりました。

セキュリティ機器事業　昨今の事件や事故の報道をうけ、一層の安心・安全を希求する社会情勢を背景に監視カメラの新規ならびに更新の需要は底堅く、また、アナログ高解像度の新商品販売も寄与し、前期比増収となりました。販売組織面では継続的に人員を補強するほか、昨年６月に京都出張所を開設し、商品サービス面では24時間365日対応のサポートセンターを開設いたしました。また、今後の展開を見据え、セキュリティ機器の死活監視サービス、大容量の画像データを保管管理するクラウドサービスの提供や異なるメーカーの映像機器を組み合わせた構成とするマルチベンダー化のための汎用ビデオ管理ソフトの取扱準備に着手しております。売上高は24億２千万円（前期比13.3%増）となりましたが、人員増や営業拠点拡大のための費用先行および取扱い機器の世代交代に伴う旧商品の評価損計上等もあり、営業利益は３億６千８百万円（前期比10.2%減）に止まりました。

石油製品事業　洗車等の油外商品は夏場の長雨や台風の影響がありましたが、その後の販売努力により業績は回復いたしました。燃料油の販売数量はガソリン消費の減少が続く環境下、微減に止まりましたもののガソリン価格が前期比下落傾向で推移し売上高は減少しました。売上高は６億６千７百万円（前期比7.7%減）、営業利益は３千万円（前期比8.8%減）となりました。

その他事業　マッチの生産は３月上旬に終了し、販売数量は前期比減少しました。雑貨商品の販売も前期比減少しました。その他事業の売上高は２億８千６百万円（前期比18.2%減）、営業損失は２千７百万円（前期は営業損失１千３百万円）となりました。

当社のマッチ製造販売事業は1939（昭和14）年以来の伝統事業でありましたが、淡路工場（兵庫県淡路市）の自動マッチ製造機が老朽化し将来的にお客様への安定供給が困難となる見込みとなりましたため、事業の継続を断念し2017年３月末をもって同事業から撤退いたしました。

なお、マッチの販売ルートを活かした雑貨商品の販売は継続いたします。また、当社が提供しておりました「桃」「燕」「象」等の商標付きマッチは㈱日東社（兵庫県姫路市）が商標を引継ぎ、販売を継続しております。

② 事業別売上高

区分	金額	構成比
ジオテック事業	5,685 百万円	43.8 %
木材加工事業	3,908 百万円	30.1 %
セキュリティ機器事業	2,420 百万円	18.7 %
石油製品事業	667 百万円	5.2 %
その他事業（注）	286 百万円	2.2 %
合計	12,967 百万円	100.0 %

(注)その他事業は、各種マッチの製造・販売等であります。

③ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第116期 平成25年度	第117期 平成26年度	第118期 平成27年度	第119期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高	12,394 百万円	12,158 百万円	11,598 百万円	12,967 百万円
経常利益	804 百万円	725 百万円	821 百万円	1,034 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	998 百万円	509 百万円	491 百万円	669 百万円
１株当たり当期純利益	24.09 円	12.28 円	11.86 円	16.14 円
総資産	7,839 百万円	8,449 百万円	8,923 百万円	9,911 百万円
純資産	4,946 百万円	5,351 百万円	5,837 百万円	6,517 百万円
１株当たり純資産額	119.31 円	129.09 円	140.81 円	157.22 円

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は兼松株式会社で、同社は当社の株式を21,922千株（持株比率52.88％）保有いたしております。

当社は親会社との間で商品および原材料の仕入れならびに一部商品の販売を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日産興業株式会社	10 百万円	100.0 %	石油製品事業
ＫＳＵエンジニアリング株式会社	10 百万円	100.0 %	ジオテック事業
ＵＧＲコーポレーション株式会社	10 百万円	100.0 %	ジオテック事業

(注)兼松日産工事株式会社は平成28年11月１日付で会社名をＫＳＵエンジニアリング株式会社に変更いたしました。

⑷ 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、企業収益および雇用、所得環境の改善傾向が続く中で緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や米国、欧州の保護主義的な貿易政策等の国内経済にもたらす影響や高まる地政学リスクが懸念され、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。一方で住宅市場におきましては個人消費マインドの回復が遅れているものの政府の住宅取得支援策や住宅ローン金利が低く推移していることにより底堅い需要が継続するものと思われます。

このような状況の下で当社グループは、中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を推進しております。計画２年度である次期の対処すべき課題は次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業では、好調に推移している「環境パイル」の更なる販売強化、地盤改良関連技術と部材等の販売強化を進め、業界のリーダーとなるべく推進します。木材加工事業では当社独自の乾式保存木材処理の認知度を更に高め、販売量の増大を目指すとともに、非住宅分野への販売強化を進めます。セキュリティ機器事業では、営業拠点の拡大、より強い組織の構築、システム提案が可能なセキュリティインテグレータービジネス構築を目指します。

以上の課題に、当社グループは高付加価値、高品質の技術、商品、製品を提供する事業の組織力と営業力を高め、厳しい市場環境の中でも将来に亘り安定的な収益が確保できる収益基盤の構築に努めてまいります。

平成30年３月期の連結業績予想は、売上高130億円、営業利益９億８千万円、経常利益10億５千万円、親会社株主に帰属する当期純利益７億円としております。

⑸ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

ジオテック事業	環境パイル工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・各種認定杭工法・表層改良工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査および沈下修正工事等の施工・販売
木材加工事業	木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置および薬剤の販売等
セキュリティ機器事業	防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器の販売
石油製品事業	ガソリン、軽油、灯油等の販売
その他事業	各種マッチの製造・販売等

⑹ **主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

① 当　　社

本社　東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号

ジオテック事業

盛岡営業所	（岩手県矢巾町）	仙台営業所	（仙台市）
山形営業所	（山形市）	福島営業所	（郡山市）
新潟営業所	（新潟市）	北関東CSセンター	（羽生市）
関東営業所	（八潮市）	静岡営業所	（静岡市）
浜松営業所	（浜松市）	名古屋営業所	（長久手市）

木材加工事業

東北工場	（宮城県大衡村）	首都圏営業所	（東京都中央区）
関西工場	（大阪市）	岡山工場	（津山市）

技術ソリューション部　（柏市）

セキュリティ機器事業

東北営業所	（仙台市）	東京営業所	（東京都中央区）
名古屋営業所	（名古屋市）	大阪営業所	（大阪市）
京都出張所	（京都市）	福岡出張所	（福岡市）

その他事業

販売課　（東京都中央区、淡路市）　淡路工場　（淡路市）

② 子　会　社

日産興業株式会社

本社　東京都江東区塩浜二丁目１番３号

ＫＳＵエンジニアリング株式会社（旧会社名 兼松日産工事株式会社）

本社　東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号

仙台事業所	（仙台市）	福島事業所	（郡山市）
新潟事業所	（新潟市）	静岡事業所	（静岡市）

ＵＧＲコーポレーション株式会社

本社　静岡県浜松市東区北島町1521番

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジオテック事業	86名	1名増
木材加工事業	40名	2名増
セキュリティ機器事業	39名	6名増
石油製品事業	9名	1名増
その他	9名	1名減
全社（共通）	21名	1名増
合計	204名	10名増

（注）全社（共通）は、本社部門所属の人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171名	6名増	38歳10ヵ月	10年1ヵ月

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行するとともに、平成28年10月１日付で会社名を兼松サステック株式会社に変更いたしました。

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　165,000,000 株

⑵ 発行済株式の総数　41,492,000 株

⑶ 株主数　2,983 名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
兼松株式会社	21,922 千株	52.88 %
MSIP CLIENT SECURITIES	4,034	9.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,567	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	512	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	475	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	389	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	381	0.92
UBS AG SINGAPORE-TOKYO RESIDENTS	350	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	196	0.47
大和証券株式会社	157	0.38

（注）1．持株比率は自己株式（38,773株）を控除して計算しております。

2．平成29年４月６日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年３月30日現在で5,095千株（株券保有割合12.28%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	高崎　實	
専務取締役	平井基壽	本社部門統轄
取締役	齋藤　栄	木材・住建事業部統轄
取締役	水谷羊介	ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長
取締役	河村恭司	ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 事業戦略担当
取締役（監査等委員）	重元和夫	兼松コミュニケーションズ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	小林邦聡	弁護士
取締役（監査等委員）	岡村憲一郎	公認会計士、かえで会計アドバイザリー株式会社代表取締役、かえで監査法人代表社員、かえで税理士法人代表社員、株式会社東京国際会計代表取締役、サイバーダイン株式会社社外監査役、ＳＧホールディングス株式会社社外監査役

（注）1．当社は、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2．取締役（監査等委員）は全員社外取締役であります。
3．取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、重元 和夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5．当社は、取締役（監査等委員） 小林 邦聡氏および岡村 憲一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会において、重元和夫氏、小林邦聡氏及び岡村憲一郎氏は取締役（監査等委員）に、それぞれ選任され就任いたしました。

7．当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
取締役	小林 邦聡	任期満了	平成28年６月23日
常勤監査役	重元 和夫	任期満了	平成28年６月23日
監査役	寺田 恭久	任期満了	平成28年６月23日
監査役	岡村 憲一郎	任期満了	平成28年６月23日

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項、当社定款第31条の定めにより、取締役（監査等委員） 重元 和夫氏、小林 邦聡氏、岡村 憲一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑶ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
監査等委員以外の取締役 （うち社外取締役）	6名 (1名)	70百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	15百万円 (15百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	5百万円 (5百万円)
合計	12名	90百万円

（注）１．上記には、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役３名（うち社外監査役３名）を含めております。なお当社は、平成28年６月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成３年６月27日開催の第93回定時株主総会において月額12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第96回定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

６．上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（監査等委員以外の取締役５名に対し20百万円）が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員） 重元 和夫氏は、兼松コミュニケーションズ株式会社の社外監査役であります。同社は当社の兄弟会社であります。

・取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、かえで会計アドバイザリー株式会社代表取締役、かえで監査法人代表社員、かえで税理士法人代表社員、株式会社東京国際会計代表取締役、サイバーダイン株式会社社外監査役およびＳＧホールディングス株式会社の社外監査役であります。各社および各法人と当社との間にはいずれも資本関係および取引関係はありません。

② 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社等または当社を除く親会社等の子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は４百万円であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	重　元　和　夫	当事業年度において開催された取締役会20回のうち、監査役として６回、監査等委員として14回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会４回、監査等委員会11回全てに出席し、常勤監査役・常勤監査等委員として、監査役会・監査等委員会を招集し、主要会議への出席も含む監査の状況の報告を行い、他の監査役・監査等委員と協議、意見交換しております。
取　締　役 （監査等委員）	小　林　邦　聡	当事業年度において開催された取締役会20回のうち、取締役として６回、監査等委員として14回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	岡　村　憲一郎	当事業年度において開催された取締役会20回のうち、監査役として６回、監査等委員として14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会４回、監査等委員会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴　名称　　PwCあらた有限責任監査法人

(注)PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年７月１日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

⑵　報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27 百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

業務運営の基本方針

当社では、全員で共有すべき価値観を明確にするため、「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」を信条として定め、また、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

〔経営理念〕

ⅰ．私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。

ⅱ．私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献して行きます。

ⅲ．私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

⑴ 当社ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を行うために、企業行動基準およびコンプライアンス管理規定を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を推進し、啓蒙教育を実施しております。さらにコンプライアンス上、疑義ある行為について通報を受け付ける相談窓口を社内ならびに社外に設置するとともに内部通報制度を構築・運用しております。

また、監査室は内部監査規定に基づき、業務監査を実施しており、監査結果は取締役会へ報告しております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書については、法令、文書管理規定その他社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

⑶ 当社ならびに当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生しうるリスクについては、職務権限規定等に基づき担当部門が内規、ガイドライン、マニュアル整備、研修の実施などを実施しております。また、組織横断的リスクについては必要に応じた組織を設置し、リスクのコントロールを行います。なお、リスクが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

⑷ 当社ならびに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規則」を定め、取締役会を原則として毎月１回、必要ある際は随時開催しております。取締役会では、法令または定款に定める事項の他、基本的な経営方針および全社的な中・長期経営計画、短期計画等の決定を行っております。

効率的かつ組織的な企業活動を行うため、職務権限規定で取締役および使用人の職務・権限の基準を定めております。

経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議を設置し、取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあたっております。経営会議は、業務執行取締役および常勤の監査等委員である取締役で構成しております。

業務の運営については、中期経営計画を作成し、また、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実施しております。

業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて適宜報告しております。

⑸ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜同社に対して報告する体制を構築しております。

年に数回、適宜、兼松株式会社および兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

親会社等と当社ならびに子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社ならびに子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っております。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。

⑹ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会より、監査等委員会の実効性を高め、かつ職務を円滑に遂行するため、その職務を補助すべき取締役および使用人の配置の要請がある場合には、監査等委員会の職務を補助する体制を確保します。

⑺ 前号の取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人については、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性ならびに監査等委員会の指示の実効性の確保に留意します。

⑻ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会または監査等委員は取締役および使用人に対し職務の執行に関する事項の報告を求め、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施できるものとしております。当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、当社ならびに当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、これを速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、必要と認めたときには、意見を述べることができるものとしております。また、会議に出席しない場合には、監査等委員は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができるものとしております。

⑼ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報および通報者保護管理規定を設けており、監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不当な取扱いを受けない体制としております。

⑽ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還の請求を当社に対して行ったときは、速やかにこれに応じております。

⑾　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査を実施する監査室と監査等委員会は独立した関係でありますが、監査室長は監査等委員会と協働するために日常的かつ機動的な連携を図る体制を整備し、監査の効率的な実施に努めております。

監査等委員会は定期的に、代表取締役や業務執行取締役と会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき意見を交換し、相互認識を深めるよう努めております。

監査等委員会は、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。

また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目については、監査等委員会の事前承認を要するものとしております。

⑿　反社会勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する旨を「企業行動基準」において規定しており、前記「⑴当社ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に基づき社内体制を整備しております。さらに、警察等の専門機関や顧問弁護士等の外部機関との緊密な連携関係を保つことにより、反社会勢力排除のための整備強化を継続的に推進しております。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備し、各部署において適切な運営に努めております。基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

企業行動基準、コンプライアンス管理規定等に基づき、全ての役職員が法令遵守に努めております。またコンプライアンス違反の早期発見および未然防止を図るため、内部通報制度に基づく通報窓口を社内ならびに社外に設置したことを周知し、その運用を行っております。

② リスク管理体制

業務上発生しうるリスクについて、組織的に予防策を講じるために、職務権限規定等に基づき担当部門が内規・ガイドライン・マニュアルの整備、教育研修を実施しております。また、監査室が内部監査規定に基づき業務監査を実施しており、監査結果は取締役会へ報告しております。

③ 取締役の職務の執行

当事業年度は20回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定および職務執行状況等について報告を行っております。また、取締役の職務執行は、取締役会規則および職務権限規定等において、権限と責任の基準を定め、効率的な職務執行を行っております。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。

当社では近年の業績回復により財務体質の改善が進み、事業の展開や内部留保を総合的に勘案いたしました結果、継続的に配当ができる環境が整ったことから、前期に１株当たり２円50銭の期末配当で復配を実現いたしました。当事業年度は各事業とも好調に推移したことから増配し１株当たり４円の期末配当を実施することといたしました。

（注）本事業報告中の記載金額は、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,765	流動負債	2,716
現金及び預金	3,147	支払手形及び買掛金	1,866
受取手形及び売掛金	2,315	リース債務	6
商品及び製品	696	未払法人税等	252
仕掛品	13	賞与引当金	173
原材料	402	役員賞与引当金	20
繰延税金資産	96	その他	397
その他	95	固定負債	677
貸倒引当金	△1	リース債務	13
固定資産	3,145	退職給付に係る負債	125
有形固定資産	1,264	商品保証引当金	425
建物及び構築物	163	資産除去債務	15
機械装置及び運搬具	273	その他	97
工具器具備品	35	負債合計	3,394
土地	776	純資産の部	
リース資産	15	株主資本	6,511
無形固定資産	31	資本金	3,325
投資その他の資産	1,849	資本剰余金	1,146
投資有価証券	60	利益剰余金	2,045
繰延税金資産	181	自己株式	△5
投資不動産	1,472	その他の包括利益累計額	6
その他	147	その他有価証券評価差額金	3
貸倒引当金	△13	繰延ヘッジ損益	2
資産合計	9,911	純資産合計	6,517
		負債純資産合計	9,911

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		12,967
売上原価		9,731
売上総利益		3,236
販売費及び一般管理費		2,279
営業利益		956
営業外収益		107
受取利息	3	
受取配当金	0	
持分法による投資利益	3	
受取賃貸料	84	
その他	14	
営業外費用		29
支払利息	1	
賃貸費用	25	
その他	3	
経常利益		1,034
特別利益		17
固定資産売却益	12	
持分変動利益	5	
特別損失		97
固定資産除却損	4	
事業撤退損	92	
税金等調整前当期純利益		955
法人税、住民税及び事業税	363	
法人税等調整額	△76	286
当期純利益		669
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		669

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,325	1,146	1,372	△5	5,839
会計方針の変更による累積的影響額			106		106
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	1,479	△5	5,946
当期変動額					
剰余金の配当			△103		△103
親会社株主に帰属する当期純利益			669		669
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	565	△0	565
当期末残高	3,325	1,146	2,045	△5	6,511

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	△4	△2	5,837
会計方針の変更による累積的影響額				106
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	△4	△2	5,944
当期変動額				
剰余金の配当				△103
親会社株主に帰属する当期純利益				669
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7	8	8
当期変動額合計	0	7	8	573
当期末残高	3	2	6	6,517

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,604	流動負債	2,614
現金及び預金	3,042	支払手形	537
受取手形	314	買掛金	1,283
売掛金	1,921	リース債務	5
商品及び製品	694	未払金	253
仕掛品	3	未払費用	51
原材料	402	未払法人税等	245
前払費用	47	前受金	33
繰延税金資産	91	預り金	14
短期貸付金	30	賞与引当金	163
未収入金	40	役員賞与引当金	20
その他	16	その他	4
貸倒引当金	△1	固定負債	659
固定資産	2,883	リース債務	13
有形固定資産	823	長期未払金	7
建物	142	退職給付引当金	116
構築物	15	商品保証引当金	425
機械装置	186	資産除去債務	15
車両運搬具	4	その他	81
工具器具備品	32	負債合計	3,273
土地	428	純資産の部	
リース資産	13	株主資本	6,210
無形固定資産	31	資本金	3,325
電話加入権	3	資本剰余金	1,146
リース資産	3	資本準備金	1,146
その他	24	利益剰余金	1,744
投資その他の資産	2,028	利益準備金	103
投資有価証券	19	その他利益剰余金	1,641
関係会社株式	20	特別償却準備金	18
長期貸付金	202	繰越利益剰余金	1,622
破産更生債権等	9	自己株式	△5
長期前払費用	2	評価・換算差額等	4
差入敷金	103	その他有価証券評価差額金	1
繰延税金資産	180	繰延ヘッジ損益	2
投資不動産	1,472	純資産合計	6,214
その他	27		
貸倒引当金	△10		
資産合計	9,488	負債純資産合計	9,488

損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		11,989
売上原価		8,994
売上総利益		2,995
販売費及び一般管理費		2,113
営業利益		881
営業外収益		128
受取利息	10	
受取配当金	17	
受取賃貸料	81	
その他	19	
営業外費用		26
支払利息	0	
賃貸費用	23	
為替差損	1	
その他	2	
経常利益		983
特別損失		97
固定資産除却損	4	
事業撤退損	92	
税引前当期純利益		886
法人税、住民税及び事業税	333	
法人税等調整額	△76	256
当期純利益		629

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	21	986	1,111	△5	5,578
会計方針の変更による累積的影響額						106	106		106
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	21	1,093	1,218	△5	5,684
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△3	3	－		－
剰余金の配当						△103	△103		△103
当期純利益						629	629		629
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	529	526	△0	525
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	18	1,622	1,744	△5	6,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	△4	△3	5,574
会計方針の変更による累積的影響額				106
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	△4	△3	5,681
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△103
当期純利益				629
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	7	7	7
当期変動額合計	△0	7	7	533
当期末残高	1	2	4	6,214

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

兼松サステック株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 友田和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢野貴詳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、兼松サステック株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松サステック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

兼松サステック株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 友田和彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢野貴詳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、兼松サステック株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、平成28年６月23日に開催された第118回定時株主総会におきまして、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたが、平成28年４月１日から平成28年６月23日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引継ぎ、その方法及び結果を確認の上当事業年度の監査報告といたしております。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月16日

兼松サステック株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　重　元　和　夫 ㊞

監査等委員　小　林　邦　聡 ㊞

監査等委員　岡　村　憲一郎 ㊞

（注）監査等委員重元和夫、小林邦聡及び岡村憲一郎は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とすることを目的として、当社株式について10株を１株とする株式併合を実施するものであります。

２．併合の割合

当社普通株式について、10株を１株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

1,650万株

５．その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

⑴　第１号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の１）に応じて発行可能株式総数を１億6,500万株から1,650万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって効力を生じる旨の附則第２条を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

⑵　平成29年３月31日をもって、マッチの製造販売事業を廃止したため、定款第２条第１項を一部変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行どおり）
（営業の目的）	（営業の目的）
第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。
１．マッチその他家庭用品雑貨の製造販売業	１．家庭用品雑貨の販売業
２．～19.　　（条文省略）	２．～19.　　（現行どおり）
第３条～第５条　　（条文省略）	第３条～第５条　　（現行どおり）
第２章　株　　式	第２章　株　　式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第６条　当会社の発行可能株式総数は１億6,500万株とする。	第６条　当会社の発行可能株式総数は1,650万株とする。
第７条　　（条文省略）	第７条　　（現行どおり）
（単元株式数）	（単元株式数）
第８条　当会社の単元株式数は1,000株とする。	第８条　当会社の単元株式数は100株とする。
第９条～第42条　　（条文省略）	第９条～第42条　　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
附　則	附　則
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行どおり）
（新　設）	（効力発生日） 第２条　第６条ならびに第８条の変更は、当社119回定時株主総会の第１号議案にかかる株式併合の効力発生日である平成29年10月１日に効力が発生するものとする。

第３号議案　監査等委員以外の取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員以外の取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員以外の取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

候補者番号　1

たか　さき　　みのる
高　崎　　實

（昭和26年12月１日生）

再　任

所有する当社株式の数　39,000株
取締役会への出席状況　20/20回（100％）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年４月	兼松江商株式会社入社
平成２年６月	兼松株式会社台北支店機械部長
平成11年１月	同社建設機械部副部長
平成11年11月	日本パイオニア株式会社取締役
平成12年１月	同社代表取締役社長
平成15年11月	兼松株式会社プラント部担当部長
平成16年５月	当社デュオファスト事業部マーケティング部長
平成18年４月	当社業務改革室長
平成18年６月	当社取締役業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐
平成20年４月	当社取締役業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐 兼 特販部長
平成20年６月	当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 業務改革室長 兼 特販部長
平成21年６月	当社代表取締役社長 兼 木材・住建事業部統轄
平成24年４月	当社代表取締役社長 兼 ジオテック事業部統轄 兼 ＣＣＴＶシステム事業部統轄
平成27年４月	当社代表取締役社長 兼 ＣＣＴＶシステム事業部統轄
平成28年４月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

高崎實氏は、当社の全ての事業部門において豊富な業務経験を有し、平成21年6月から代表取締役社長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

ひら　い　もと　ひさ
平　井　基　壽

（昭和28年４月10日生）

再　任

所有する当社株式の数　35,000株
取締役会への出席状況　20/20回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年４月	兼松江商株式会社入社
平成８年９月	兼松株式会社東京本社財務部資金課長
平成15年６月	兼松香港会社代表取締役社長
平成16年６月	兼松株式会社東京本社財経部長
平成17年６月	当社常務取締役本社部門統轄
平成21年10月	当社常務取締役本社部門統轄 兼 人事・総務部長
平成23年７月	当社常務取締役本社部門統轄 兼 総務部長
平成26年６月	当社専務取締役本社部門統轄 兼 総務部長
平成27年10月	当社専務取締役本社部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由
平井基壽氏は、当社の本社部門において豊富な業務経験を有し、平成17年6月から常務取締役として、また平成26年6月より専務取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

さい　とう　　さかえ
齋　藤　　栄

（昭和32年11月５日生）

再　任

所有する当社株式の数　8,000株
取締役会への出席状況　20/20回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年４月	当社入社
平成16年４月	当社木材・住建事業部保存木材部長
平成18年２月	当社木材・住建事業部開発・企画部長
平成19年４月	当社木材・住建事業部保存木材部長
平成21年10月	当社木材・住建事業部統轄補佐
平成23年２月	当社木材・住建事業部統轄補佐 兼 プレカット部長
平成24年４月	当社木材・住建事業部統轄 兼 技術ソリューション部長
平成24年６月	当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 技術ソリューション部長
平成24年８月	当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長 兼 技術ソリューション部長
平成24年10月	当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長
平成27年７月	当社取締役木材・住建事業部統轄（現任）

取締役候補者とした理由
齋藤栄氏は、当社の木材・住建事業部門において豊富な業務経験を有し、平成24年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

みずたにようすけ
水谷羊介

（昭和46年２月23日生）

再任

所有する当社株式の数　13,000株
取締役会への出席状況　19/20回（95%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成７年４月　当社入社
平成20年６月　当社ジオテック事業部技術開発室長
平成22年７月　当社ジオテック事業部技術開発室長 兼 本部設計室長
平成23年４月　当社ジオテック事業部技術部長
平成24年６月　当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長
平成25年５月　当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長
兼 施工管理部長
平成27年４月　当社ジオテック事業部統轄 兼 技術部長
兼 施工管理部長
平成27年６月　当社取締役ジオテック事業部統轄 兼 技術部長
兼 施工管理部長（現任）

取締役候補者とした理由
水谷羊介氏は、当社のジオテック事業部門において豊富な業務経験を有し、平成27年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

かわむらきょうじ
河村恭司

（昭和36年９月20日生）

再任

所有する当社株式の数　10,000株
取締役会への出席状況　20/20回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年４月　兼松江商株式会社入社
平成19年６月　兼松株式会社ＩＴ統括室長
平成22年６月　同社ＩＴ統括室長 兼 情報・産業電子部長
平成25年４月　同社電子機器部長
平成25年６月　兼松米国会社サマセット支店長
平成27年６月　当社取締役事業戦略担当
兼 ＣＣＴＶシステム事業部副統轄
平成28年４月　当社取締役ＣＣＴＶシステム事業部統轄
兼 事業戦略担当（現任）

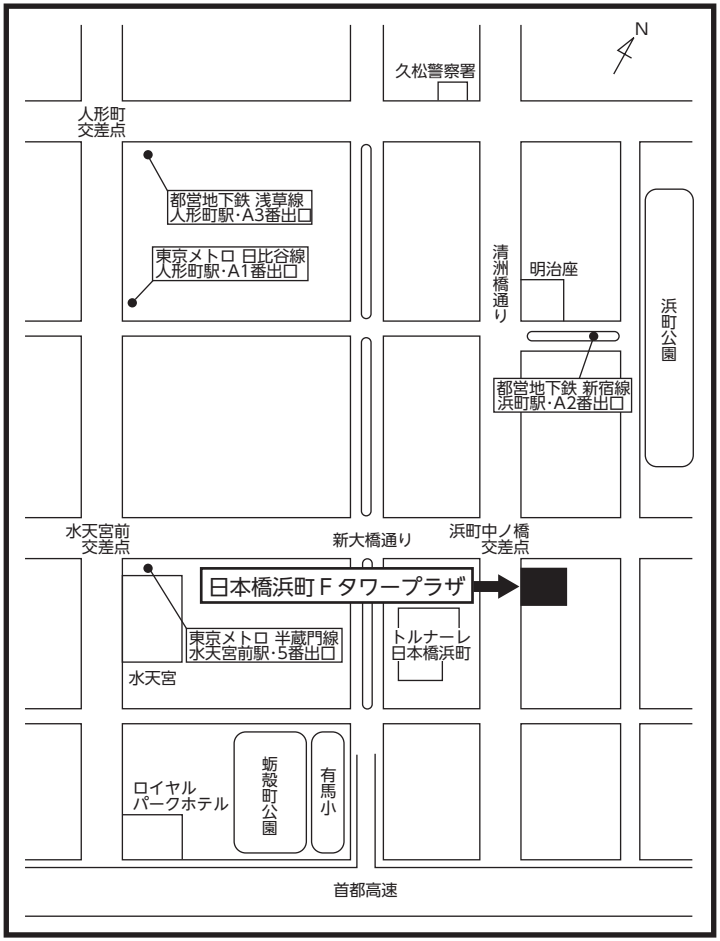
取締役候補者とした理由
河村恭司氏は、親会社の兼松株式会社の営業部門において豊富な業務経験を有し、平成27年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）河村恭司氏は、過去５年間において当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者でありました。なお同氏の同社における過去５年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図



○会　　場：東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
　　日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）

○最寄り駅：都営地下鉄 新 宿 線　浜 町 駅（Ａ２番出口）　徒歩４分
　　東京メトロ 半蔵門線　水天宮前駅（５番出口）　徒歩５分
　　東京メトロ 日比谷線　人形町駅（Ａ１番出口）　徒歩12分
　　都営地下鉄 浅 草 線　人形町駅（Ａ３番出口）　徒歩15分

○お 願 い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。